



2019年4月10日

各 位

会 社 名 株式会社ニトリホールディングス
代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）
代表者名 白井 俊之
（コード番号 9843 東証第一部、札証）
問合せ先 執行役員広報部マネジャー 田谷野 一吉
電話番号 03-6741-1216

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2007年5月17日開催の当社第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入し、継続してまいりました。

本プランの有効期間は、2019年5月16日開催予定の第47回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっていることから、当社は本プランの継続の是非について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社は本日開催の取締役会において、有効期間が満了する本定時株主総会の終結の時をもって、本プランを継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として、会社の支配に関する基本方針を定めるとともに、本プランを導入し、継続してまいりました。

この間、当社グループはロマンとビジョンを共有する人財の能力を結集し、現状否定や挑戦を重んじる「企業文化」を活かすことにより、当社グループの企業価値の源泉である「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、並びに「暮らし提案企業」としてのトータルコーディネート力等の強化を進め、32期連続の増収増益を果たすなど、持続的な企業価値向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも積極的に取り組んでまいりました。

本プランにつきましても、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向、コーポレート・ガバナンス・コードの浸透等の環境変化等を踏まえつつ、継続の是非について取締役会で議論を重ねてまいりました。

これらの結果、当社における本プランの必要性が相対的に低下しているものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

以 上